

働く婦人の母乳哺育について

研究第3部 南 恵子・澤田 啓司
内藤 寿七郎

I はじめに

小児保健及び育児という点から見て、少くとも生後3か月までは、母乳だけで育てることが望ましいとされているが、一般に、産後休暇は、労働基準法に6週間、と規定されている現在、勤め仕事を持つ母親（以下有職の母親）にとっては、職場保育所の設備のない限り、その後は栄養法を切り変えざるをえない現状にある。乳児を持つ有職の母親もできるだけ母乳育児で、その期間も3か月から6か月になることが望まれるが、今回はそのための pilot-study として、アンケートによる現状調査を実施した。対象として愛育病院で出生し、引き続き同保健指導部に来部していた有職の母親に限ったので、例数も少なく限定された条件のもとでの調査ではあったが、一応の結果をみたので報告する。

II 対象と方法

調査対象は昭和53年1月から54年12月の間に愛育病院で出産し、保健指導部に来部していた母親のうち、有職の母親72名と、対照として、在胎週数、出産時母年齢、出生順位、出生時異常の有無等についてできるだけマッチングさせた無職の母親72名を選び、アンケートによる回答の得られた有職37名、無職39名について分析した。

III 調査内容

大きく分けて次の5項目について質問した。

1. 出産前、児の母乳・混合・人工栄養方法の選択に対する希望
2. 出産後とった実際の栄養方法
3. 産前・産後の休暇規定の実態
4. 最低希望する産後休暇について
5. 生後1年以内の児の健康状態の比較

IV 調査結果および考察

対象者の児出生時母年齢は、アンケート回答の中では有職者の場合30歳代前半が多い傾向がみられた（表1）。有職者37名の職業は表2の通りで教職など専門職に携わっている人が半数以上であった。

表1 対象者の児出生時母年齢、出生順位、性別
()内は%

	合計	児出生時母年齢				性別	
		20~24歳	25~29歳	30~34歳	35歳~		
有 職	37	1 (2.7)	10 (27.0)	20 (54.1)	6 (16.2)		
無 職	39	1 (2.6)	16 (41.0)	18 (46.2)	4 (10.2)		
		出生順位					
		第1子	2	3	4	男	女
有 職	25 (67.6)	9 (24.3)	2 (5.4)	1 (2.7)	20	17	
無 職	22 (56.4)	14 (35.9)	3 (7.7)	0 (0.0)	21	18	

表2 有職者の職業

事務関係	13名
教員	8
公務員	6
医療従事者	5
マスコミ関係	3
技術関係	2
合 計	37名

出産前の希望とする栄養方法は、母乳栄養を望んでいる人が、有職37例中27例、無職39例中37例と多数を示したが、有職の場合、混合7例（無職2例）人工1例（無職0例）と混合・人工を希望した人が20%近くに達していた。母乳で育てたいと思った理由については、両群とも“栄養上すぐれている”“免疫・食物アレルギーなどの点ですぐれている”“母子関係が育つ”“自然である”などの理由が上位を示した（表3）。

また出産後の母体の自覚的な回復期間や退院後の人手

の有無など周囲の環境についての条件は、両群とも大差はなかった。(表4-1, 2)

次に復職の時期と出生後6ヵ月までの栄養方法の推移をみると(表5-1, 2), 生後7日までの入院期間中は両群とも大差なく、8割以上が完全母乳栄養であるが、早くも生後2週間で有職の場合、母乳栄養率がやや減る傾向がみられた。

復職の時期は全体の51.4%が生後4週目から8週目未満で復職しており、生後0ヵ月台では母乳栄養率有職54.1%, 無職53.8%と大差ないが、生後4週目から8週目未満で、有職32.4%, 無職59.0%, さらに8週目より12週目未満で有職13.5%, 無職は56.4%と有職母親の母乳栄養率が著しく減少していた。勤務開始により母乳をあきらめざるを得なかった姿がうかがえる。事実ミルクを足した直接の理由は表6に示すように、有職の場合“勤務のため”が半数近くを示し、また表7のように復職後を考えて休暇中にミルクに慣らしておくことに対し

表3 ①出産前の希望栄養方法

栄養方法	母乳	混合	人工	N.A.	合計
有職	27 (73.0)	7 (18.9)	1 (2.7)	2 (5.4)	37 (100.0)
無職	37 (94.9)	2 (5.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (100.0)

②母乳で育てたいと思った理由(複数回答有)

栄養方法	栄養上	免疫	母子関係	経済的	便利	母乳に	いよ	人め	から	本	自
有職	16	18	15	1	5	4	4	5	10		
無職	30	29	27	4	2	3	4	3	9		

表5-1 生後6ヵ月までの栄養方法

期間	対象	母乳		混合		人工		合計		有職者の出産から勤務開始までの期間
		有職	無職	有職	無職	有職	無職	有職	無職	
4週目	生後7日まで	31 (83.8)	34 (87.2)	6 (16.2)	5 (12.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	37	39	4週目未満 0 (0.0)
	0ヵ月台	20 (54.1)	21 (53.8)	15 (40.5)	18 (46.2)	2 (5.4)	0 (0.0)	37	39	
8週目	1ヵ月台	12 (32.4)	23 (59.0)	20 (54.1)	13 (33.3)	5 (13.5)	3 (7.7)	37	39	4週目から8週目未満 19(51.4)
	2ヵ月台	5 (13.5)	22 (56.4)	22 (59.5)	9 (23.1)	10 (27.0)	8 (20.5)	37	39	8週目から12週目未満 11(29.7)
12週目	3ヵ月台	4 (10.8)	19 (48.7)	16 (43.2)	9 (23.1)	17 (46.0)	11 (28.2)	37	39	12週目以上 6(16.2)
	4ヵ月台	3 (8.1)	17 (43.6)	13 (35.1)	9 (23.1)	21 (56.8)	13 (33.3)	37	39	
	5ヵ月台	3 (8.1)	17 (43.6)	10 (27.0)	8 (20.5)	24 (64.9)	14 (35.9)	37	39	
	6ヵ月台	2 (5.4)	14 (35.9)	10 (27.0)	7 (17.9)	25 (67.6)	18 (46.2)	37	39	

て16名(43.2%)が必要と考え、その時点での母乳分泌は主観的判断ながら半数近くの7名が良好であった点からも、母乳分泌力から見ると、少くとも休暇中母乳のみで育児ができたと思われる人たちが、復職後を考えて早期からミルクを足してしまっており、しかも表8の結果にみられるように、ミルクを足す時期について、自分の判断で混合あるいは人工に移行している場合が、無職に比べてやや多くみられた。しかし表9に示したように“も

表4-1 母体の回復

産後	有職	無職
1週	2	0
2週	6	3
3週	10	12
4週	7	14
	25 (67.6)	29 (74.4)
5週	3	2
6週	4	3
7週	1	1
8週	1	1
	9 (24.3)	7 (17.9)
10週	0	2
12週	0	1
2年	1	0
N.A.	2	0
合計	37	39

表4-2

	退院後の人手の有無		人手有の手伝いの日数					N.A.	合計
	有	無	2週以内	1ヵ月以内	1ヵ月以上	同居のため			
有職	37	0	12	15	5	4	1	37	
	100.0	0.0	32.4	40.5	13.5	10.8	2.7	100.0	
無職	36	3	11	16	7	2	0	36	
	92.3	7.7	30.6	44.4	19.4	5.6	0.0	100.0	

表5-2 生後2週間の栄養方法

栄養方法	完全母乳	人工乳を加えた		N. A.	合計
		病院で	自分で		
有職	23 (62.2)	6 (16.2)	8 (21.6)	0 (0.0)	37 (100.0)
無職	29 (74.4)	5 (12.8)	4 (10.3)	1 (2.6)	39 (100.0)

し勤務中に母乳を与えられる条件が整っていたら、できるだけ母乳で育てたい”と思う母親が、6カ月間母乳を与えられなかった35名中26名であった。有職の母親で生後3カ月以上母乳哺育を行い得た4例中2例は、事業所内施設を利用できたケースであった。また生後6カ月以上母乳だけで育てられた2例は“職場につれていった”“搾乳して祖母、おばに飲ませてもらった”という、特殊なケースであった。

産前産後の有給休暇は表10-1に示す通り各8週あるいは全期間通して16週とれた例が最も多く、全体の8割近くが基準法以上の休暇が認められており、全体の9割近くが規定通りの休暇を取っていた(表10-2)。

個々の規定有給休暇を超過して休暇をとった人は約4割で、期間は2~3日から1カ月以内が多く、“母体の回復のため”という理由が最も多くみられた(表11-1, 2)。

育児休暇が認められているのは9名(24.3%)で、教員など一部の職種に限られていたが、実際に休暇を取った人は4名で、休暇期間は生後7カ月から1年の間であった。

またいわゆる授乳のための育児時間は全体の6割以上が認められており、1日60分で1年間という規定が半数以上であった(表12)。

出産後1年間育児をした有職の母親の有給並びに無給

表6 ミルクを足した直接の理由

直接の理由	有職	無職
自分で母乳不足と思った	9(25.7)	13(48.1)
人から母乳不足といわれた	1(2.9)	3(11.1)
勤務のため	17(48.6)	0(0.0)
泣くため	2(5.7)	3(11.1)
乳頭の状態が悪いため	2(5.7)	2(7.4)
母病気	0(0.0)	1(3.7)
その他	3(8.6)	0(0.0)
N. A.	1(2.9)	5(18.5)
合計	35(100.0)	27(100.0)

休暇について、最低希望する産後休暇の期間と理由及び期間についての条件の結果は表13の通りで、8週間から1年間の範囲ではほぼ同数の回答であったが、期間についての条件は3カ月を区切りに3カ月以後も休暇を希望している場合には、無給でも復帰できるポストが確保されていることを望んでいる人が多かった。また希望休暇期

表7 産後休暇中にミルクに慣らしておくことについて(有職者のみ回答)

母乳の分泌状態			
必要と思った	16(43.2)	良好だった	7(43.8)
不要と思った	21(56.8)	良好でなかった	9(56.3)

表8 ミルクを足すにあたっての相談相手

相談相手	有職	無職
医師・保健婦等	9(25.7)	9(33.3)
家族	3(8.6)	1(3.7)
育児書等	3(8.6)	1(3.7)
自分の判断	19(54.3)	12(44.4)
N. A.	1(2.9)	4(14.8)
合計	37(100.0)	27(100.0)

表9 もし事業所内施設や職場近くに保育園があつて勤務中に母乳を与えられる条件が整っていたら(有職者のうち混合、人工に移行した35名の回答)

ぜひ母乳で育てたい	26(74.3)
特にこだわらない	8(22.9)
N. A.	1(2.9)
合計	35(100.0)

表10-1 産前産後の有給休暇について

休暇なし(規定がない)	1(2.7)	
産前産後で各	6週未満	5(13.5)
	6週	11(29.7)
	6週以上	17(45.9)
自分の都合で自由	3(8.1)	

表10-2 有給休暇取得状況

規定通りとれた	33(89.2)
とりにくかった	2(5.4)……産前が
N. A.	2(5.4)
合計	37(100.0)

第11表-1 有給休暇を超過してとった休暇の有無

とった	14 (37.8)
とらなかった	22 (59.5)
N. A.	1 (2.7)

間の理由として、産後3カ月の場合には、母乳を与えたい”“首がすわり通勤が楽”産後6カ月の場合は、“母乳を与えたい”“集団保育以前の母子関係の安定”ということが、比較的多くあげられていた。

生後1年以内に仕事をやめたいと思ったことがある人は表14に示すように11名(29.7%)で、その時期は生後2カ月から10カ月の範囲でみられ、7カ月以降の後半に多くみられた。また実際生後1年以内に仕事をやめた人は4名(10.8%)で退職の時期は生後6カ月から12カ月の間であった。

有職母親と無職母親について、生後1年以内の児の状態に対する医療を要しなかった軽い疾患、及び医療を受けた疾患について考察すると表15、16の通りで、“湿疹がでやすい”“離乳食を食べない”“よく泣く”など全体としては無職の母親の方に軽度の訴えが多く、やはり1日中児と対している状態で気にかかることも多く、不安にもなりやすいものと思われた。有職の母親の場合、“混合・人工栄養でミルクを飲まない”“便秘しやすい”“下痢しやすい”が無職に比べて多い訴えとしてあげられ、また“夜泣きがある”も後半期に多い傾向がみられた。

また実際に生後1年以内に医師の治療を要した疾患

第11表-2 [超過してとった理由] () 内、休暇の期間

イ. 母乳栄養を続けるため	1名	(2W)	親子関係を安定(1年) 母親欠(2W) 出勤後の育児見直し(2,3日) 出産が延びた(2,3日) 未熟児だった(3M)
ロ. 母体の疲労回復のため	5	(1W2名、1M2名、9M1名)	
ハ. 家事その他雑用のため	2	(N. A.)	
ニ. その他の理由	5		
ホ. N. A.	1	(2W)	

表12 育児休暇及び育児時間の有無

育児休暇	有	9 (24.3)	期間 1年-5名(教員4名、看護婦1名) 3年-2名(交代中1名、旅行員1名) 3ヶ月-1年の間(教員1名)
	無	28 (75.7)	
育児時間	有	24 (64.9)	時間と期間 1日60分12ヵ月-14名 1日90分15ヵ月-3名 その他 1日60分15ヵ月 90分1年 100分15ヵ月 120分7ヵ月 180分15ヵ月 自由 2名
	無	11 (29.7)	
	N. A.	2 (5.4)	

表13 最低希望する産後休暇の期間と理由及び期間についての条件

希望する産後休暇の期間	期間	期間についての条件		理由
		有給であること	無給でも復帰できるポストの確保	
産後6週間	2 (5.4)	1	1	・自分の場合十分だったから
8週間	7 (18.9)	6	1	・体力が回復し就業への心的準備が整うまで
3ヵ月間	9 (24.3)	(N. A.) 4	4	・3ヵ月まで母乳を与えたい……3名 ・寝不足で仕事に身が入らない……2名 ・母体回復し育児にもなれる……1名 ・首がすわり、おんぶができる しっかりしてくる……4名 ・生活のリズムができスムーズに……1名
6ヵ月間 (1.00) II (0.30) VI (1.0) 3	9 (24.3)	4	5	・4ヵ月まで母乳を与えたい……2名 ・職場復帰のブランクとしてリミット……1名 ・母子関係安定と母体の健康のため……1名 ・公立保育園の受け入れが6ヵ月すぎのため1名 ・母乳確立と集団保育前に子供との接触を大にしておきたいため……1名 ・夜間授乳なくなり離乳も安定……1名
1年間	8 (21.6)	1	7	・母子の健康のため ・1年位自分で育てたい……各1名 ・0歳時の教育大切
1年以上	2 (5.4)	0	2	
Total	37 (100.0)	16 (43.2) N. A. (2.7)	20 (54.1)	

南他：働く婦人の母乳哺育について

は、突発性発疹を除けば、有職の母親の場合に多く、集団保育による感染症及び7ヵ月頃から食物アレルギーによると思われる疾患がでてきている。これは初期の完全母乳栄養期間との関わり合いを考慮すべきである。有職の母親の場合、仕事を休んでまで医療を受ける必要があったものが乳児期後半に多く、また疾患の種類も多様であった。

V まとめ

愛育病院で出産した母親についての本調査では全体の8割近くが労働基準法の産前、産後休暇以上の休暇が定められており、規定にあるというだけでなく、実際に規定通り取れている場合が多かったが、さらに個々の規定有給休暇以上の休暇をひき続き取った人が約4割あった。その理由は“母体の回復のため”ということが主であった。また長期の育児休暇は全体の1/4程度しか認められておらず、しかも規定にあっても実際に長期の休暇を取った人はわずかで、社会的に育児休暇制度の導入や、規定があっても、その利用の点などについての検討が、母乳哺育の立場からも希望される。

上記のような現状の中で有職の母親は出産前、児に対する栄養方法として、無職の母親と同様に多数が母乳哺育を希望しているが、しかし一方で有職の場合、混合・人工栄養を出産前の段階ですでに希望している人が20%近くに達しており、母乳栄養に対する意識が、復職すればいずれ混合、人工栄養になるという気持ちからか、無職の母親に比べ、比較的稀薄のように思える。

実際には生後7日までの入院期間中は両群とも8割以上が母乳を与えており、また生後0ヵ月台では母乳栄養

表14. 生後1年以内に仕事をやめたいと思ったことの有無及びその時期

あった	11 (29.7)
なかった	20 (54.1)
N. A.	6 (16.2)
total	37(100.0)

思った時期 / 生後2ヵ月…1名 6ヵ月…1名
3ヵ月…1 7ヵ月…2
4ヵ月…1 9~10ヵ月…3
5ヵ月…1 N. A. …1

思った理由 / 子供の病気
・夜泣き
・あとおい
・子供の世話が十分できない
・離乳食(3回食)移行がうまくいかない
・母乳をあげられない
・生活におわれ仕事への意欲低下

生後1年以内に仕事をやめた人

37名中4名(10.8%)

時期・生後6ヵ月, 9ヵ月, 11ヵ月, 12ヵ月時点
1年半で退職1名有

率に大差ないが、生後2週間で有職の場合早くも母乳維持率が無職に比べ減る傾向がみられた。いずれミルクを足すことになるとしても、まだ法定の休暇期間中であり、特に母乳栄養の意義の大きい、生後2週間までの期間だけでも母乳を与えることが望まれる。

復職の時期は全体の半数が生後4週目から8週目未満であり、その時期に呼応して母乳栄養率も0ヵ月台54.1

表15 生後1年以内の児の健康状態に対する心配事

心 配 事	有職		無職											
	1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	5ヵ月	6ヵ月	7ヵ月	8ヵ月	9ヵ月	10ヵ月	11ヵ月	12ヵ月		
① かぜをひきやすい	2	1	1	1	2	2	3	2	3	3	4	3	4	5
② 湿疹がでやすい	4	5	7	7	6	3	5	2	5	2	4	3	4	5
③ 吐乳が多い	1	2	1	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
④ 心配な嘔吐					1	1	2	1	1	1	1	1	1	1
⑤ 心配な下痢		1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
⑥ 便秘しやすい	2	2	2	3	3	4	3	4	3	2	2	1	2	2
⑦ よく泣く	3	5	2	5	2	4	2	2	1	2	1	2	1	1
⑧ 夜泣きがある	1	2	2	4	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1
⑨ 熱を出しやすい					1	1	2	1	1	2	1	1	1	1
⑩ 混合・人工栄養でミルクを飲まない			2	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	2
⑪ 母乳中心で哺乳びんを嫌う			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
⑫ 離乳食を食べない						1	2	3	3	1	1	1	1	1

表16 生後1年以内に医師の治療を要した疾患

月 齢	有 職	無 職
1ヵ月		・気管支性ぜんそく・かぜ
2ヵ月		・湿疹・湿疹
3ヵ月		・中耳炎・かぜ
4ヵ月		・かぜ
5ヵ月	・下痢 突発疹	・かぜ・かぜ・かぜ
6ヵ月	・水疱瘡・突発疹	・かぜ・かぜ・かぜ
7ヵ月	・卵白アレルギーによるじんましん・かぜ・自家中毒	・突発疹・突発疹・突発疹
8ヵ月		・突発疹・かぜ
9ヵ月	・かぜ・突発疹・水疱瘡・腸重積・アレルギー性ぜんそく	
10ヵ月	・かぜ・中耳炎(入院10日)・はしか・結膜炎・自家中毒・突発疹	・突発疹・突発疹・中耳炎・かぜ
11ヵ月	・中耳炎	・中耳炎・かぜ
12ヵ月		・結膜炎・かぜ・かぜ
その他	一月一度風邪による発熱, 嘔吐, 下痢	

% (無職53.8%)であるのに、1ヵ月台32.4% (無職59.0%) 2ヵ月台13.5% (無職56.4%)と減少し、勤務開始を前にたとえ母乳分泌が良好であっても復職後のことを考えて、自分の判断で混合あるいは人工栄養に移行してしまう場合が多いようであった。

しかし復職後も施設内保育所等の設置で母乳を与えられる条件が整っていたら、ぜひ母乳で育てたいと思っている母親は7割以上であった。

生後1年以内の児の健康状態に対する心配事は全体的には無職の母親の方に訴えが多くみられたが、“混合・人工栄養でミルクを飲まない”といった栄養法上の心配事は有職の母親の方が多かった。

また生後1年以内に医師にかかった疾患の中で、有職母親の児の場合、感染症の頻度が高く、また食物アレル

ギーの問題がでてきており、仕事を休んでも医療を受ける必要がある疾患が多いと思われた。

最後に、出産後1年間、育児と勤務をしてみた有職の母親が最低希望する産後休暇の期間は、3ヵ月間、6ヵ月間が同数で、1年間、8週間の順となっていた。

また3ヵ月以後の休暇を希望している場合には、無給でも復職できるポストの確保を望む声が多かった。

今後、有職の母親の母乳哺育を考えていく上で、母乳に対する母親自身の意識の向上とともに、事業所内保育所等の保育施設の設置、少なくとも最低生後3ヵ月までの産後休暇の延長・長期育児休暇の充実等が、社会的に考えられていくことを、よりよき人間造りのため期待したい。

〔アンケート内容〕

出産後、母体が回復して家事・育児が普通にやれるとご自分で思われたのはいつごろからですか。

出産後 () 週間日頃から

出産退院後ご主人以外に家事・育児を手伝ってくれる人がいましたか。いらした方は退院後どのくらいまで手伝ってもらえましたか。

a. いた → 退院後 () 日頃まで

b. いなかった

出産前、栄養方法はお母様の希望としてどのようになさりたいと思っていましたか。

- a. 母乳だけでやっていきたいと思った
- b. 混合栄養でやっていきたいと思った
- c. 人工栄養でやっていきたいと思った
- d. 特に考えはなかった

〔aと答えられた方のみ次にお答えください〕

・母乳で育てたいと思われた理由は何ですか。最大の理由と思われるものから順位をつけて3つお選びください。

- () イ. 栄養学上すぐれているから
- () ロ. 免疫アレルギーなどの点ですぐれているから
- () ハ. 母子関係が育つから
- () ニ. 経済的だから
- () ホ. 便利だから
- () ヘ. 母体によいと思うから
- () ト. 人から進められて → $\xrightarrow{\text{〇印を}} \text{ (実父・実母・姑・主人・友人・医師・保健婦・助産婦・その他)}$
おつけください
- () チ. 本など読んでよいと思ったから
- () リ. 自然だと思ったから → $\xrightarrow{\text{なぜ、そう思われましたか}}$ ()
- () ヌ. その他 ()

出産後の栄養方法についておたずねいたします。

入院中及び帰宅後の産後2週間までの間、完全な母乳栄養が行われましたか。

a. はい

b. いいえ 〇印を → $\left\{ \begin{array}{l} \text{イ. 病院で人工栄養を加えた} \\ \text{おつけください} \\ \text{ロ. 自分で人工栄養を加えた} \end{array} \right.$

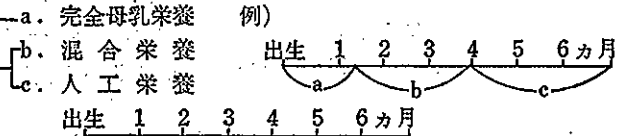
産後休暇中にミルクに慣らしておく必要があると思いましたか。思われた方は、ミルクに慣らした段階での母乳の分泌状態はどうでしたか。

a. 思った → 母乳の分泌状態は良好でしたか。

イ. はい ロ. いいえ

b. 思わなかった

生後6ヵ月までの栄養方法はどうでしたか。2つ以上の方法の場合は、例のように期間と方法をご記入ください。



〔aのみと答えられた方は次にお答えください。重複してもかまいません。〕

・なぜ母乳が続けられましたか

- イ. 事業所内保育園が利用できたから
- ロ. 職場の近くに子どもを預けたから
- ハ. 職場の近くに住んでいたから
- ニ. 勤務時間中は母乳を搾乳して保存し、保育者にのませてもらったから
- ホ. その他の理由 ()

〔b. cと答えられた方は次の3点についてお答えください〕

- ・ミルクをたしはじめた直接の理由は何ですか。
 - イ. 自分で母乳不足と思ったため
 - ロ. 人から母乳不足といわれたため
 - ハ. 体重の増えが悪いため
 - ニ. 泣くため
 - ホ. 母親の病気のため
 - ヘ. 母体の健康のため
 - ト. 乳頭の状態が悪いため
 - チ. 母親の勤務のため
 - リ. 外出・会合などに出席のため
 - ヌ. その他 ()
- ・ミルクをたしはじめる時、どなたかに相談なさいましたか。
 - イ. 医師、保健婦、助産婦の指示
 - ロ. 家族や知人に相談
 - ハ. 育児書などを参考
 - ニ. 自分の判断で決めた
- ・もし事業所内保育園や職場近くに保育園があって勤務中母乳を与えられる条件が整っていたら母乳で育てたいと思いますか。
 - イ. ぜひ母乳で育てたい
 - ロ. 特にこだわらない

職場の状況等についておたずねします。

職場の産前産後の有給休暇はどのように規定されていますか。

- a. 産前 () 日 産後 () 日
- b. 産前産後あわせて () 日間どのようにとってもよい
- c. その他 ()

産前産後の有給休暇は規定通りにとれましたか。

- a. とれた

- b. 仕事の都合上とりにくかった
- c. どれなかった
- d. その他 ()

規定の有給休暇を超過して休暇をとりましたか。とられた方は主に何のために何日くらいとられましたか。

- a. とった → 理由
 日数 () 日間
 - イ. 母乳栄養をつづけるため
 - ロ. 母体の疲労回復のため
 - ハ. 家事その他雑用のため
 - ニ. その他
- b. とらなかつた

出産後何週目から出勤なさいましたか。

- a. 4週目以内 → () 目から
- b. 4週目から
- c. 5週目から
- d. 6週目から
- e. 7週目から
- f. 8週目から
- g. 8週目以上 → () 週目あるいは () ヵ月後から

育児休暇が認められていますか。認められている場合、期間はどのくらいですか。

- a. 認められている → 期間: () 日間あるいは () ヵ月間
- b. 認められていない

育児(授乳のための)時間が認められていますか。認められている場合、1日どのくらいで、期間は生後何ヵ月間ですか。

- a. 認められている → 1日: () 分
 期間: 生後 () ヵ月間
- b. 認められていない

